【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月21日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）
【会社名】	株式会社トレジャー・ファクトリー
【英訳名】	Treasure Factory Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　野坂 英吾
【本店の所在の場所】	東京都足立区梅島三丁目32番６号
【電話番号】	（03）3880－8822（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　野坂 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区梅島三丁目32番６号
【電話番号】	（03）3880－8822（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　野坂 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間		自平成18年３月１日至平成18年８月31日	自平成19年３月１日至平成19年８月31日	自平成20年３月１日至平成20年８月31日	自平成18年３月１日至平成19年２月28日	自平成19年３月１日至平成20年２月29日
売上高	(千円)	―	1,580,397	1,968,783	2,739,436	3,372,314
経常利益	(千円)	―	108,310	66,728	158,955	217,208
中間（当期）純利益	(千円)	―	59,565	35,541	88,625	116,765
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	―	98,250	231,700	98,250	231,450
発行済株式総数	(株)	―	9,450	11,860	9,450	11,850
純資産額	(千円)	―	402,736	762,378	343,170	726,336
総資産額	(千円)	―	1,224,367	1,561,946	1,104,352	1,588,000
１株当たり純資産額	(円)	―	42,617.58	64,281.47	36,314.38	61,294.24
１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	―	6,303.19	2,997.77	9,522.90	11,807.64
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	2,890.97	―	11,233.96
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	32.9	48.8	31.1	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	11,578	△40,093	79,063	139,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	△73,773	△88,577	△178,431	△193,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	70,300	△61,462	116,592	290,513
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	―	96,368	134,630	88,263	324,764
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	―(―)	124(161)	159(201)	100(142)	130(168)

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第13期中間期より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

４．当社は子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

５．第12期及び第13期中間期は潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

６．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員）は、当中間会計期間（年間）の平均人員を外数で記載しております。

７．当社は、平成19年２月28日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。

２【事業の内容】

当社は、「トレジャーファクトリーは、人々に 喜び・発見・感動 を提供します」という経営理念のもと、社名である「宝物の工場」をコンセプトとしたリサイクルショップを首都圏で展開しております。

当社が取り扱っている商品は、主にリサイクル品といわれる中古品（未使用品やメーカーの在庫処分品なども含みます。）であり、衣料や家電、家具、生活雑貨、ブランド品、貴金属、楽器、ホビー用品など多岐にわたります。

当社が展開している店舗の形態は、大きく二つに分かれております。一つは、幅広い分野のリサイクル品を扱う総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー」であり、もう一つは、取り扱い品目を衣料・服飾雑貨などに絞った服飾専門リサイクルショップ「トレジャーファクトリースタイル」であります。なお、平成20年８月31日現在の店舗数は、「トレジャーファクトリー」が28店舗、「トレジャーファクトリースタイル」が３店舗の計31店舗であります。また直営のほか、トレジャーファクトリーのフランチャイズ事業を行っており、ＦＣ店は現在２店舗であります。

平成20年８月31日現在における店舗の状況は次のとおりであります。

名称	所在地
本社	東京都足立区梅島三丁目32番６号
物流センター	東京都足立区
総合リサイクルショップ トレジャーファクトリー （直営店 28店舗）	（東京都）足立舎人店、西新井店、練馬店、三鷹店、環七加平店、町田店、 立川日野橋店
	（埼玉県）草加店、春日部店、所沢店、浦和店、越谷店、吉川店、大宮店 東浦和店、上尾店、上福岡店、入間店、川越店、鶴ヶ島店、鶴瀬店
	（神奈川県）鶴見店、相模原店、荏田246号店
	（千葉県）若葉みつわ台店、北柏店、流山店、南柏店
服飾専門リサイクルショップ トレジャーファクトリースタイル （直営店 ３店舗）	（東京都）多摩センター店、高円寺店
	（千葉県）フレスポ稲毛店

（注）１．上記のほか、福島県いわき市及び福島県郡山市に総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー」のＦＣ店がそれぞれ１店舗あります。

［事業系統図］

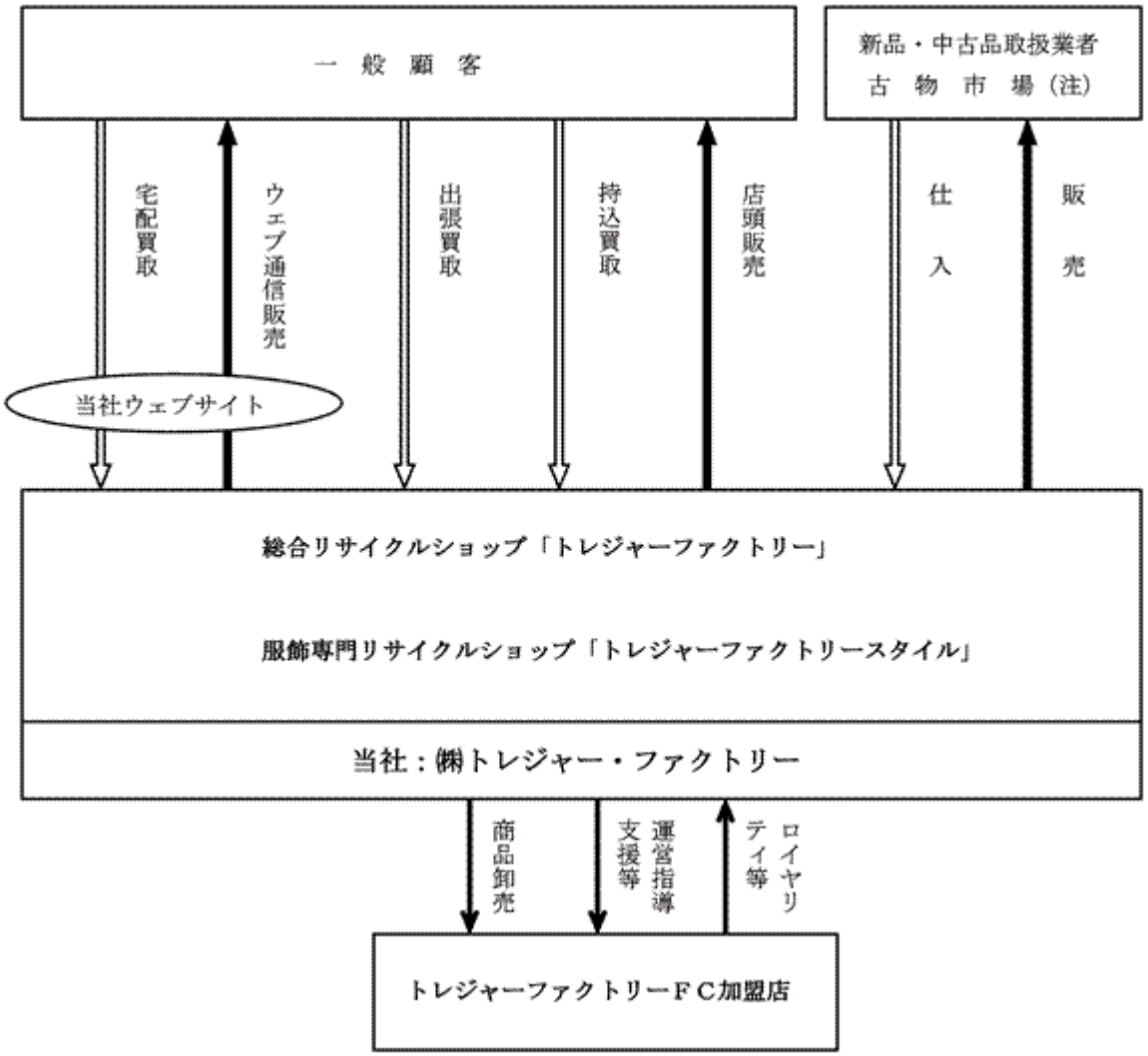

（注）　古物市場とは、古物営業法第２条第２項第２号に定める「古物市場（古物商間の古物の売買又は交換のための市場をいう。）」であり、公安委員会から同法に定める許可を得た者（これを「古物市場主」といいます。）が主催する市場であります。古物市場では、それぞれの古物市場主が規約を策定し、新たな市場参加者を加えるときの条件を定めており、古物商許可を有する者であれば誰でも参加できるというものばかりではありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年８月31日現在

従業員数（人）	159（201）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員）は、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
２．従業員数が前期末に比べ、29名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰、サブプライムローン問題に端を発する国内外の金融・資本市場の混乱等が悪化要因となり、景気の減速感が一層強まりました。また、賃金の伸び悩みや物価の値上がりなどにより、家計を取り巻く環境も厳しさを増してきました。

このような状況下、当社は、「トレジャーファクトリーは、人々に喜び・発見・感動を提供します」という経営理念のもと、ワンストップで商品の売り買いができる利便性と、他にはない一品モノの商品を発見する楽しさを提供することを目指し、新規店舗の出店及び既存店の強化を図ってまいりました。

仕入面においては、一般顧客からの仕入である一般買取が引き続き好調に推移し、前年同期比で135.6%となり、また、大型の法人仕入があったことなどにより、新品・中古品取扱業者等からの仕入も前年同期比131.3%となりました。

販売面においては、好調な仕入に支えられ、売上高は全社では前年同期比124.6%、既存店（平成19年2月期末までに出店した店舗、以下同じ）では前年同期比104.8%となりました。

商品カテゴリー別では、ブランド品・貴金属の販売が伸びたことなどにより、衣料・服飾雑貨の売上が前年同期比134.3%となりました。また、法人仕入の増加や夏商戦での生活家電の販売好調により、電化製品の売上も前年同期比126.1%となりました。

出店政策においては、平成20年４月に埼玉県富士見市に、平成20年５月に東京都立川市に総合リサイクルショップを出店したのに続き、平成20年７月には、JR南柏駅隣接の複合施設に総合リサイクル業態初のモール出店を行いました。これらの店舗は、総じて順調な立ち上がりを見せております。また、平成20年８月には、服飾専門リサイクルショップ「トレジャーファクトリースタイル」を高円寺駅徒歩５分の立地に出店し、同業態初の都心型路面店の出店となりました。その結果、平成20年８月末現在では、直営店が総合リサイクルショップ「トレジャーファクトリー」28店舗、服飾専門リサイクルショップ「トレジャーファクトリースタイル」３店舗の計31店舗、FC店舗が「トレジャーファクトリー」２店舗となり、合計店舗数33店舗体制となりました。

利益面では、原価率の高い法人仕入商材の販売や他商品に比べ原価が高いブランド品・貴金属の販売が伸びたことなどにより、売上総利益率が64.1%と前年同期に比べ、1.0%低下しました。また、前期出店店舗が利益計画を下回ったことや新店を計画より前倒しして出店したことなどにより販売費及び一般管理費が押し上げられたことから、前年同期に対し、減益となりました。

これらの結果、当期の業績につきましては、売上高1,968,783千円（前年同期比24.6%増）、営業利益66,985千円（前年同期比38.7%減）、経常利益66,728千円（前年同期比38.4%減）、中間純利益35,541千円（前年同期比40.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ190,133千円減少し、134,630千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは40,093千円の支出となりました。これは主に税引前中間純利益66,728千円、減価償却費32,950千円があった一方で、たな卸資産の増加額108,271千円、法人税等の支払額62,952千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは88,577千円の支出となりました。これは主に店舗新設に伴う有形固定資産の取得による支出84,719千円、敷金保証金の支払による支出43,370千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは61,462千円の支出となりました。これは主に短期借入金の純増減額20,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出81,960千円があったことによるものであります。

２【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

商品別仕入実績

品目	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）		
	仕入高（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
生活雑貨	137,791	16.8	140.7
衣料・服飾雑貨	290,525	35.5	135.1
電化製品	231,855	28.4	137.3
家具	64,919	7.9	98.9
ホビー用品	56,169	6.9	118.5
その他	36,432	4.5	239.5
合計	817,694	100.0	134.0

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

①事業別販売実績

事業	品目	当中間会計期間 (自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日)		
		売上高（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
直営事業	生活雑貨	334,234	17.0	120.8
	衣料・服飾雑貨	643,425	32.7	134.3
	電化製品	585,872	29.7	126.1
	家具	240,111	12.2	107.2
	ホビー用品	146,425	7.4	125.9
	その他	13,484	0.7	88.5
	小計	1,963,553	99.7	124.6
ＦＣ事業		5,230	0.3	120.9
合計		1,968,783	100.0	124.6

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．ＦＣ事業は、商品販売、加盟料・指導料・ロイヤリティ等であります。

②地域別直営店販売実績

所在地	当中間会計期間 (自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日)		
	店舗数	売上高（千円）	前年同期比（%）
東京都	9	515,854	112.3
埼玉県	14	897,661	143.9
神奈川県	3	243,193	102.4
千葉県	5	276,741	118.1
合計	31	1,933,450	124.3

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．当中間会計期間における本社部門での販売額30,102千円は直営店販売実績には含まれておりません。

3【対処すべき課題】

地球温暖化による生活への影響が身近に感じられるようになり、人々の環境に対する意識は向上し、循環型社会への関心は一層高まりを見せております。中古品小売業界では、市場規模の拡大にあわせて、地方都市で複数店舗をチェーン展開する企業が見受けられるようになるなど業界内での競争が進んでおります。また、店舗の選択肢が増えることにより、顧客による店舗の選別が進み、業界内での淘汰も始まってきております。

このような環境下で、更なる店舗展開を推進するためには、商品、物件、人の確保が課題となります。具体的な課題と対処策は以下のとおりであります。

（１） 直営店舗の多店舗展開

当社では、物流の効率化、地域における知名度の向上、広告宣伝の効率化などを実現するために首都圏を中心にドミナント戦略（注）による直営店舗の出店を行ってまいりました。今後も、直営店展開のスピードを上げることを課題にあげ、現在の店舗網を拠点として積極的にドミナント出店する体制を整えてまいります。

（注）特定の地域に集中して出店を行うこと。

（２） 商品仕入の強化

当社は、商品の仕入を強化するため、顧客からの出張買取依頼をコールセンターで一元的に受け付ける体制を整備してまいりました。今後は、新規に設置した出張買取専門組織を活用し、より多くの買取依頼顧客に効率的に対応するための業務体制の構築を進めてまいります。また、インターネットを活用した広告の強化や宅配買取の強化、また新規の法人仕入の開拓を進め、仕入基盤の強化に取り組んでまいります。

（３）新規業態の開発

当社は、これまで展開してきた総合リサイクルショップ業態との相乗効果を企図して、服飾専門リサイクル業態の展開を開始いたしました。今後は服飾専門リサイクル業態を推進していくことに加え、既存の事業との相乗効果が期待できる新規業態を積極的に展開していくよう取り組んでまいります。

（４）人材の確保と育成

当社の展開する事業は、幅広いジャンルの商材を取り扱い、日々変化する顧客ニーズに対応するため、マニュアルだけに頼らない柔軟な店舗運営が求められます。そのため、自ら状況に合わせて思考し、行動できる自律型人材の確保・育成が必要となります。

今後の新たな出店に対応すべく、新卒採用を柱に広く優秀な人材の確保に努め、収益に貢献できる人材の早期育成に取り組んでまいります。

（５）内部統制システムの整備

当社は、当期において「企業行動憲章」及び「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を図ってまいりました。引き続き、これらの指針及び規程の社内浸透を図るとともに、内部牽制・監督機能の継続的発展及び財務報告に係る内部統制体制の構築を進めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、新たに立川日野橋店、南柏店、高円寺店の計３店舗を出店いたしました。
その設備の状況は、以下のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
		建物及び構築物	工具器具備品	土地（面積㎡）	合計	
立川日野橋店（東京都立川市）	店舗	8,819	5,088	―	13,907	4 (4)
南柏店（千葉県柏市）	〃	4,720	8,974	―	13,695	4 (2)
高円寺店（東京都杉並区）	〃	6,860	1,668	―	8,528	2 (0)

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．当中間会計期間における賃借料は、11,108千円であります。
３．従業員数の（ ）内は外書きで、パートタイマー及び契約社員の年間平均雇用人数を記載しております。

２【設備の新設、除却等の計画】

（１）当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

鶴瀬店の新設については平成20年４月に完了し、同月から営業を開始しております。

（２）当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力（㎡）
			総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
北越谷店	埼玉県越谷市	店舗	16,300	―	自己資金	平成20年８月	平成20年９月	922

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,200
計	35,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成20年８月31日）	提出日現在発行数（株）（平成20年11月21日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,860	11,860	東京証券取引所（マザーズ）	―
計	11,860	11,860	―	―

（注）「提出日現在発行数」の欄には、平成20年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

＜第１回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成16年２月９日）		
区分	中間会計期間末現在（平成20年８月31日）	提出日の前月末現在（平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注１）	280	280
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注２）	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年２月10日から平成26年２月９日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注３）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注３）	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権１個につき目的となる株式数は２株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により１株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株あたりの払込額は１株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株あたり払込額}{調整前行使価額}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

３．新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

①行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

②新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

③新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。
ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

④新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

⑤その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．平成19年２月28日をもって１株を２株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

＜第２回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日（平成17年５月25日）		
区分	中間会計期間末現在 （平成20年８月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	191	191
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注１）	382	382
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注２）	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年５月26日から 平成27年５月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注３）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注３）	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権１個につき目的となる株式数は２株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により１株あたりの払込額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株あたりの払込額は１株あたり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株あたり払込額}{調整前行使価額}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

３．新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

①行使期間内といえども、当社株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されない限り、新株予約権を行使できないものとする。

②新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

③新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍等その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合は、権利行使をなし得るものとする。

④新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始後に死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。

⑤その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行に係る取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．平成19年２月28日をもって１株を２株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年３月１日～平成20年８月31日(注)	10	11,860	250	231,700	250	166,700

（注）新株予約権の行使による増加であります

（５）【大株主の状況】

平成20年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野坂 英吾	東京都文京区	6,810	57.41
野坂 淳	東京都足立区	692	5.83
トレジャー・ファクトリー従業員持株会	東京都足立区梅島３丁目32番６号	402	3.38
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー（常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社）	25 Cabot Square.Canary Wharf.London E14 ４QA England（渋谷区恵比寿４丁目20番３号 恵比寿ガーデンプレイスタワー）	350	2.95
野坂 直香	東京都文京区	168	1.41
松嶋 進	兵庫県明石市	115	0.96
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂１-12-１渋谷マークシティウエスト21階	110	0.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	110	0.92
株式会社野心満々	東京都中央区日本橋２丁目15-３グレイスビル日本橋４Ｆ	100	0.84
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC４A ２BB.U.K（港区六本木６丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー）	85	0.71
計	―	8,942	75.39

（注）上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は110株であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　11,860	11,860	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	11,860	―	―
総株主の議決権	―	11,860	―

②【自己株式等】

平成20年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年３月	４月	５月	６月	７月	８月
最高（円）	156,000	163,000	194,000	204,000	186,000	136,900
最低（円）	97,000	112,000	154,000	155,000	138,000	105,700

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年３月１日から平成19年８月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年３月１日から平成20年８月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年３月１日から平成19年８月31日まで）及び当中間会計期間（平成20年３月１日から平成20年８月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年11月27日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成19年８月31日）			当中間会計期間末（平成20年８月31日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成20年２月29日）		
		金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ 流動資産										
１．現金及び預金			109,774			148,036			388,170	
２．売掛金			20,588			25,904			20,124	
３．たな卸資産			395,339			524,671			417,068	
４．その他			72,382			89,146			81,873	
貸倒引当金			△213			△273			△206	
流動資産合計			597,872	48.8		787,486	50.4		907,030	57.1
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※１									
１．建物	※２	207,363			241,990			223,819		
２．土地	※２	141,555			141,555			141,555		
３．その他		62,144			98,359			73,597		
有形固定資産合計			411,063	33.6		481,905	30.9		438,973	27.7
(2) 無形固定資産			1,994	0.2		8,520	0.5		1,763	0.1
(3) 投資その他の資産										
１．敷金保証金		180,560			242,582			203,946		
２．その他		32,875			41,451			36,286		
投資その他の資産合計			213,436	17.4		284,033	18.2		240,233	15.1
固定資産合計			626,494	51.2		774,459	49.6		680,970	42.9
資産合計			1,224,367	100.0		1,561,946	100.0		1,588,000	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成19年８月31日） 金額（千円）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成20年８月31日） 金額（千円）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成20年２月29日） 金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ 流動負債										
１．買掛金			6,530			12,174			11,402	
２．短期借入金			40,000			68,000			48,000	
３．１年以内返済予定長期借入金	※２		165,796			146,612			168,277	
４．未払金			45,181			77,234			72,456	
５．未払費用			73,846			102,683			80,609	
６．未払法人税等			48,202			36,991			72,343	
７．賞与引当金			38,691			46,364			36,806	
８．その他	※３		19,161			25,111			27,078	
流動負債合計			437,411	35.7		515,172	33.0		516,972	32.6
Ⅱ 固定負債										
１．長期借入金	※２		384,220			284,396			344,691	
固定負債合計			384,220	31.4		284,396	18.2		344,691	21.7
負債合計			821,631	67.1		799,568	51.2		861,663	54.3
（純資産の部）										
Ⅰ 株主資本										
１．資本金			98,250	8.0		231,700	14.8		231,450	14.6
２．資本剰余金										
資本準備金		33,250			166,700			166,450		
資本剰余金合計			33,250	2.7		166,700	10.7		166,450	10.5
３．利益剰余金										
その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		271,236			363,978			328,436		
利益剰余金合計			271,236	22.2		363,978	23.3		328,436	20.6
株主資本合計			402,736	32.9		762,378	48.8		726,336	45.7
純資産合計			402,736	32.9		762,378	48.8		726,336	45.7
負債純資産合計			1,224,367	100.0		1,561,946	100.0		1,588,000	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日） 金額（千円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 売上高			1,580,397	100.0		1,968,783	100.0		3,372,314	100.0
Ⅱ 売上原価			551,595	34.9		707,618	35.9		1,190,144	35.3
売上総利益			1,028,801	65.1		1,261,164	64.1		2,182,170	64.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費			919,438	58.2		1,194,179	60.7		1,944,256	57.7
営業利益			109,363	6.9		66,985	3.4		237,914	7.0
Ⅳ 営業外収益										
１．受取利息		130			473			372		
２．受取配当金		15			12			15		
３．自販機収入		3,836			3,231			6,156		
４．その他		816	4,798	0.3	1,185	4,901	0.2	1,182	7,726	0.2
Ⅴ 営業外費用										
１．支払利息		5,151			5,121			10,453		
２．上場関連費用		—			—			14,299		
３．その他		700	5,851	0.3	36	5,158	0.2	3,679	28,432	0.8
経常利益			108,310	6.9		66,728	3.4		217,208	6.4
Ⅵ 特別損失										
１．固定資産除却損		36	36	0.0	—	—	—	736	736	0.0
税引前中間（当期）純利益			108,274	6.9		66,728	3.4		216,471	6.4
法人税、住民税及び事業税		47,200			31,300			101,500		
法人税等調整額		1,509	48,709	3.1	△113	31,186	1.6	△1,794	99,705	2.9
中間(当期)純利益			59,565	3.8		35,541	1.8		116,765	3.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年２月28日 残高（千円）	98,250	33,250	33,250	211,670	211,670	343,170	343,170
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				59,565	59,565	59,565	59,565
中間会計期間中の変動額合計（千円）	―	―	―	59,565	59,565	59,565	59,565
平成19年８月31日 残高（千円）	98,250	33,250	33,250	271,236	271,236	402,736	402,736

当中間会計期間（自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年２月29日 残高（千円）	231,450	166,450	166,450	328,436	328,436	726,336	726,336
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	250	250	250			500	500
中間純利益				35,541	35,541	35,541	35,541
中間会計期間中の変動額合計（千円）	250	250	250	35,541	35,541	36,041	36,041
平成20年８月31日 残高（千円）	231,700	166,700	166,700	363,978	363,978	762,378	762,378

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年２月28日 残高（千円）	98,250	33,250	33,250	211,670	211,670	343,170	343,170
事業年度中の変動額							
新株の発行	133,200	133,200	133,200			266,400	266,400
当期純利益				116,765	116,765	116,765	116,765
事業年度中の変動額合計（千円）	133,200	133,200	133,200	116,765	116,765	383,165	383,165
平成20年２月29日 残高（千円）	231,450	166,450	166,450	328,436	328,436	726,336	726,336

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日） 金額（千円）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日） 金額（千円）	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日） 金額（千円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間（当期）純利益		108,274	66,728	216,471
減価償却費		22,103	32,950	52,782
賞与引当金の増加額		1,994	9,558	108
貸倒引当金の増加額		41	67	34
受取利息及び受取配当金		△146	△485	△388
支払利息		5,151	5,121	10,453
上場関連費用		―	―	14,299
固定資産除却損		36	―	736
売上債権の増加額		△4,095	△5,779	△3,630
たな卸資産の増加額		△57,014	△108,271	△78,744
仕入債務の増加額（△減少額）		△962	772	3,910
未払金の増加額（△減少額）		△12,156	12,979	△3,378
その他		6,609	13,117	28,978
小計		69,835	26,757	241,632
利息及び配当金の受取額		135	509	344
利息の支払額		△5,208	△4,408	△10,593
法人税等の支払額		△53,183	△62,952	△91,443
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,578	△40,093	139,940

区分	注記番号	前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日） 金額（千円）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日） 金額（千円）	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日） 金額（千円）
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		―	―	△50,000
定期預金等の払戻による収入		―	50,000	―
有形固定資産の取得による支出		△49,307	△84,719	△89,893
有形固定資産の売却による収入		―	―	150
無形固定資産の取得による支出		△488	△6,450	△588
敷金保証金の支払による支出		△17,974	△43,370	△41,636
敷金保証金の回収による収入		―	4,734	275
長期前払費用の支払による支出		△6,406	△9,082	△12,664
その他		403	310	403
投資活動によるキャッシュ・フロー		△73,773	△88,577	△193,953
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		10,000	20,000	18,000
長期借入れによる収入		140,000	―	190,000
長期借入金の返済による支出		△79,310	△81,960	△166,358
株式発行による収入		―	498	263,170
上場関連費用による支出		―	―	△14,299
その他		△390	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		70,300	△61,462	290,513
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		8,104	△190,133	236,500
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		88,263	324,764	88,263
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	96,368	134,630	324,764

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）	前事業年度 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 ①商品 ・個別バーコード管理商品 個別法による原価法を採用しております。 ・上記以外の商品 移動平均法による原価法を採用しております。 ②貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 同左 (2) たな卸資産 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 同左 (2) たな卸資産 ①商品 同左 ②仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 ③貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～27年 構築物　10～20年 工具器具備品　３～８年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～27年 構築物　10～20年 工具器具備品　３～８年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価格との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～27年 構築物　10～20年 工具器具備品　３～８年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は3,135千円であります。 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）	前事業年度 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
３．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
６．中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
７．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

追加情報

前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）	前事業年度 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）
―	―	（法人事業税の外形標準課税制度） 当事業年度から資本金が１億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年２月13日 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が8,100千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成19年８月31日）	当中間会計期間末 （平成20年８月31日）	前事業年度末 （平成20年２月29日）
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 124,393千円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 182,820千円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 150,231千円
※２ 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※２ 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	※２ 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 38,713千円 土地 141,555千円 計 180,269千円	建物 38,344千円 土地 141,555千円 計 179,900千円	建物 38,882千円 土地 141,555千円 計 180,437千円
上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金（１年以内返済予定長期借入金含む） 140,000千円	上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金（１年以内返済予定長期借入金含む） 140,000千円	上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金（１年以内返済予定長期借入金含む） 140,000千円
※３ 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※３ 同左	※３ ―

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）	前事業年度 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）
１ 減価償却実施額 有形固定資産 21,837千円 無形固定資産 265千円	１ 減価償却実施額 有形固定資産 32,588千円 無形固定資産 361千円	１ 減価償却実施額 有形固定資産 52,186千円 無形固定資産 596千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自平成19年３月１日 至平成19年８月31日）

１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末残高（株）
普通株式	9,450	―	―	9,450

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成20年３月１日 至平成20年８月31日）

１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末残高（株）
普通株式	11,850	10	―	11,860

（注）普通株式の発行済株式数の増加 10株は、新株予約権の行使による増加であります。

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自平成19年３月１日 至平成20年２月29日）

１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	9,450	2,400	―	11,850

（注）普通株式の発行済株式総数の増加 2,400株は、株式上場に伴う公募増資による増加であります。

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）	前事業年度 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年８月31日現在）	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年８月31日現在）	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年２月29日現在）
現金及び預金勘定 109,774千円	現金及び預金勘定 148,036千円	現金及び預金勘定 388,170千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金等 △13,406千円	預入期間が３ヵ月を超える定期預金等 △13,406千円	預入期間が３ヵ月を超える定期預金等 △63,406千円
現金及び現金同等物 96,368千円	現金及び現金同等物 134,630千円	現金及び現金同等物 324,764千円

（リース取引関係）

前中間会計期間
（自 平成19年３月１日
至 平成19年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
車両運搬具	3,784	1,419	2,365
工具器具備品	16,112	13,035	3,077
合計	19,897	14,454	5,443

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	3,005千円
１年超	3,609千円
合計	6,615千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,246千円
減価償却費相当額	1,926千円
支払利息相当額	93千円

（４）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（５）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	3,033千円
１年超	3,551千円
合計	6,584千円

当中間会計期間
（自 平成20年３月１日
至 平成20年８月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
車両運搬具	3,784	2,049	1,734
工具器具備品	8,018	6,949	1,069
合計	11,803	8,999	2,803

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	2,028千円
１年超	1,580千円
合計	3,609千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,319千円
減価償却費相当額	1,117千円
支払利息相当額	38千円

（４）減価償却費相当額の算定方法

同左

（５）利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	1,271千円
１年超	2,280千円
合計	3,551千円

前事業年度
（自 平成19年３月１日
至 平成20年２月29日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
車両運搬具	3,784	1,734	2,050
工具器具備品	8,018	6,147	1,870
合計	11,803	7,882	3,921

（２）未経過リース料期末残高相当額

１年内	2,576千円
１年超	2,313千円
合計	4,890千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,029千円
減価償却費相当額	3,448千円
支払利息相当額	151千円

（４）減価償却費相当額の算定方法

同左

（５）利息相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	2,217千円
１年超	2,736千円
合計	4,953千円

（有価証券関係）

１．時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 （平成19年８月31日）	当中間会計期間末 （平成20年８月31日）	前事業年度末 （平成20年２月29日）
	中間貸借対照表計上額（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	1,603	1,603	1,603

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自平成19年３月１日 至平成19年８月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成20年３月１日 至平成20年８月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成19年３月１日 至平成20年２月29日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間会計期間（自平成19年３月１日 至平成19年８月31日）

当社は、当中間会計期間においては、ストックオプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成20年３月１日 至平成20年８月31日）

当社は、当中間会計期間においては、ストックオプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成19年３月１日 至平成20年２月29日）

ストック・オプションの内容

	＜第１回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日 （平成16年２月９日）	＜第２回新株予約権＞ 株主総会の特別決議日 （平成17年５月25日）
付与対象者の区分及び人数	取締役１名及び従業員６名	取締役２名及び従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 280株	普通株式 392株
付与日	平成16年２月27日	平成18年４月18日
権利確定条件	付与日（平成16年２月27日）以降、権利確定日（平成18年２月10日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。	付与日（平成18年４月18日）以降、権利確定日（平成19年５月26日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他取締役会が認めた正当な理由の存する場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年２月27日 ～平成18年２月９日	平成18年４月18日 ～平成19年５月25日
権利行使期間	平成18年２月10日 ～平成26年２月９日	平成19年５月26日 ～平成27年５月25日
権利行使価格（円）	50,000	50,000
公正な評価単価 （付与日）（円）	―	―

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成19年２月28日をもって１株を２株に分割しております。

（持分法損益等）

前中間会計期間（自平成19年３月１日 至平成19年８月31日）

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成20年３月１日 至平成20年８月31日）

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成19年３月１日 至平成20年２月29日）

当社は、子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日）	当中間会計期間 （自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日）	前事業年度 （自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）
１株当たり純資産額 42,617.58円	１株当たり純資産額 64,281.47円	１株当たり純資産額 61,294.24円
１株当たり中間純利益金額 6,303.19円	１株当たり中間純利益金額 2,997.77円	１株当たり当期純利益金額 11,807.64円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり中間純利益 2,890.97円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益 11,233.96円

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 （平成19年８月31日）	当中間会計期間末 （平成20年８月31日）	前事業年度末 （平成20年２月29日）
純資産の部の合計額（千円）	402,736	762,378	726,336
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―	―
普通株式に係る中間会計期間（当期）末の純資産額（千円）	402,736	762,378	726,336
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間（当期）末の普通株式の数（株）	9,450	11,860	11,850

（注）２．１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年３月１日 至 平成19年８月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年３月１日 至 平成20年８月31日)	前事業年度 (自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日)
中間（当期）純利益（千円）	59,565	35,541	116,765
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―	―
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	59,565	35,541	116,765
期中平均株式数（株）	9,450	11,856	9,889
中間（当期）純利益調整額(千円)	―	―	―
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(数) 新株予約権	―	438	505
普通株式増加数（株）	―	438	505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権２種類（新株予約権の目的となる株式の数 672株）	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日）平成20年５月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月26日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小田 哲生　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀切　進　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月20日

株式会社トレジャー・ファクトリー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小田 哲生　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀切　進　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレジャー・ファクトリーの平成20年３月１日から平成21年２月28日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成20年３月１日から平成20年８月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トレジャー・ファクトリーの平成20年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年３月１日から平成20年８月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。